

みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

となみウィンター・ファンタジー

花火打ち上げ、ステージショー、三沢冬の味覚販売、大抽選会など盛り沢山！イルミネーション点灯期間は12月25日までです。

- ▶とき 12月3日(土)
午前11時～午後7時
- ▶ところ 道の駅みさわ斗南藩記念観光村
- 問三沢市先人記念館 ☎⑤93009

七戸町

七戸南公民館設立70周年記念式典・演奏会

記念式典と全国で活躍するマリンバ奏者・新谷祥子さんの演奏会。

- ▶とき 11月27日(日)
演奏会 午後2時
(式典 午後1時)
- ▶ところ 七戸町農村環境改善センター「柏葉館」
- 問七戸南公民館 ☎⑥21118

横浜町

2016横浜なまこフェア

全国初の地域団体商標登録の横浜なまこ。開催中は、なまこ料理を提供します。

- ▶とき 12月1日(木)～18日(日)



- ▶ところ 道の駅よこはま菜の花プラザ、トラベルプラザ・サンシャイン

- 問菜の花プラザ ☎0175⑧6687
サンシャイン ☎0175⑧2080
横浜町役場産業振興課
☎0175⑧2111

六ヶ所村

ふるさと新鮮朝市

とれたて野菜や新鮮な海産物、それらを使った加工品などを販売します。

- ▶とき 11月12日(土)午前7時～
11月26日(土)午前8時～
- ▶ところ 泊地区イベント広場(12日)
尾鮫地区スワニーイベント広場(26日)

- 問六ヶ所村商工会 ☎0175⑧2331
- 第33回ろっかしょ産業まつり**
六ヶ所村の海、山の幸が一堂にそろう産業まつりです。サケのつかみどり、小川原湖牛のバーベキューなど多彩なイベントを開催します。
- ▶とき 11月5日(土)、6日(日)
- ▶ところ 尾鮫漁港特設会場
- 問六ヶ所村商工観光課 ☎0175⑧2111

あなたの街の法律相談



～第28回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「空き家問題」についてです。

問まちづくり支援課 ☎⑤16777

Q 最近、私の家の周囲に空き家が増えてきました。

A 総務省の統計によると平成25年10月時点で全国に820万戸の空き家があるとされており、そのうち318万戸は管理が行なわれず放置されていると見られます。空き家は今後、高齢化の影響などでさらに増えていくと懸念されます。

空き家が増えると、老朽化による倒壊の危険、景観や衛生面、治安の悪化につながります。

Q 例えば1人暮らしの方が亡くなって、その方に相続人がいないために自宅が空き家になってしまった場合には、どのような方法で管理すればいいのでしょうか。

A このような場合には、利害関係人の請求により、家庭裁判所に相続財産管理人の選任を申立てて管理人に管理を委ねる方法が考えられます。申立てにあたっては、あらかじめ、

どのような管理が必要か、申立てや管理にどのくらいの費用がかかるのか、最終的にどのような形で処分してもらうのか、といったことを考えておく必要があります。

Q 前に住んでいた人が出て行ったまま帰ってくることもなく、放置されている家についてはどうでしょう。

A まず、所有者が誰かを調べる必要があります。家は所有者の財産であり、また、所有者には家を適切に管理する責任があるからです。どうしても所有者による管理ができなければ、利害関係人の請求により、家庭裁判所に不在者財産管理人の選任を申立てて管理人に管理を委ねる方法が考えられます。

Q 行政による対応は可能なのでしょうか。

A 平成27年に空家対策特別措置法が施行され、市町村長に調査および立入りの権限が与えられました。そして、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態」などと判断されれば、所有者等に対し、指導・助言、勧告、命令、行政代執行といった措置がとれるようになります。

(文責・弁護士 橋本 明広)
弁護士法人青空と大地 ☎②15162